

平成22年度 上半期の状況

Tsurushinyokumiai Report

2010





つるしん

平成22年度 上半期の現況

目次

ごあいさつ	1
地域貢献	2
金融円滑化に向けた取組み状況について	4
地域密着型金融の取組みについて	5
主要な経営諸指標	6
バーゼルⅡ	8
お客さまへの安全・安心のための対策	12
店舗一覧表	13

当組合の概要

(平成22年9月末現在)

名称	都留信用組合
本店所在地	富士吉田市下吉田1729
創立	昭和27年3月
出資金	3,081百万円
店舗数	22店舗
職員数	357名
組合員数	46,937人
預金残高	262,806百万円
貸出金残高	172,406百万円

- 掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計欄と各項目の合計金額が一致しない場合があります。
- 残高表示は、残高が全くない場合「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。



表紙の絵「少年団」 前田康成作



富士山の麓での薪取り。男の子は松の枝を切って薪をつくり荷車にのせて難所のある坂道を苦勞して村まで運び、束にした薪を村人に売った。女の子はわらび採りをした。売ったお金で菓子を買って茶話会を開いた。また、朝起き会で道の清掃や軍艦遊戯などをして遊んだ。

前田康成 プロフィール

- 1950年 山梨県富士吉田市生まれ
- 1969年 虫プロダクション入社
- 1978年 山梨に戻り、テレビアニメーションシリーズ「まんが日本昔ばなし」を以後16年間描き続ける
- 1985年 同番組10周年記念劇場長編アニメーション「ごんぎつね」を監督
- 現在、富士河口湖町在住
- ドローイングアニメーションの手法と独自の鉛筆画の世界を開拓し、地域の昔話絵本や紙芝居、墨絵や仏画など幅広くその世界を広げています。



ごあいさつ

皆さまには、平素より都留信用組合をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

本年も当組合の経営状況について、一層ご理解を深めていただきたく、平成22年度上半期の現況をとりまとめた「上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

本誌では、皆さまの最も身近な金融機関として財務内容をはじめとする最近の経営状況・財務内容・地域貢献への取組み等をまとめさせていただきましたので、ご一読いただければ幸いです。

今後も地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化及び法令等の遵守に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成22年11月

理事長 渡辺 征夫

地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、郡内地域を営業地区とし、地元の中小事業者や勤労者等の方々が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小事業者や勤労者等地域住民のみならず一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客さま(組合員)の事業の発展や生活の向上に貢献し、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

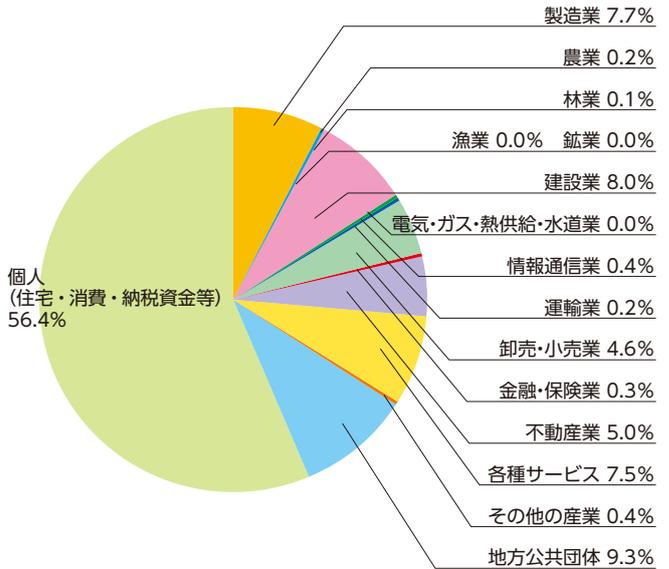
融資を通じた地域貢献

貸出金残高の内訳(平成22年9月末)

(単位: 千円、%)

業種別	金額	構成比
製造業	13,246,312	7.7
農業	362,585	0.2
林業	126,321	0.1
漁業	19,667	0.0
鉱業	3,470	0.0
建設業	13,715,645	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	46,554	0.0
情報通信業	659,311	0.4
運輸業	321,854	0.2
卸売・小売業	7,990,684	4.6
金融・保険業	500,000	0.3
不動産業	8,642,632	5.0
各種サービス	12,849,042	7.5
その他の産業	715,795	0.4
小計	59,199,872	34.3
地方公共団体	16,019,320	9.3
雇用・能力開発機構等	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	97,187,385	56.4
合計	172,406,577	100.0

貸出金の業種別内訳(平成22年9月末)



新商品・サービス

- 「夢みるこどもの学資保険」取扱開始 (平成22年4月)
- 「懸賞金付定期預金(スーパーあかふじNo30)」発売 (平成22年6月)
- フリーローン、おまとめローン選択型「セレクトワン」取扱開始 (平成22年7月)
- 「法人会提携ローン」取扱開始 (平成22年8月)
- ローン検索サイト「イー・ローン」掲載開始 (平成22年9月)



地域へのサービス

■ 中小企業応援センター事業(関東経済産業局委託事業)

つるしんでは、あなたの会社の高度・専門的な経営課題を解決します。

具体的には、①新事業展開、②創業・事業再生及び再チャレンジ、③事業承継、④ものづくりの高度化、⑤新たな経営手法への取組等を行い小規模企業等の前向きな取組みを支援しております。



■ 年金相談会の開催

○法改正等により複雑化している年金制度の疑問点を解消し、お客様に安心して確実な年金受給をして頂くために、専門知識を有する当組合職員の「年金アドバイザー」が個々のお客さまのケースに合わせた相談業務から年金受給までの対応をしております。また、平日お時間の取れないお客さまには日曜年金相談会(毎月第1日曜日)を開催(毎年1月・5月除く)しております。

ご相談のお申込み先

営業推進部
営業店支援担当(年金アドバイザー)

TEL 0555-24-4855
(ダイヤルイン)

○河口湖ショッピングセンター内1階に、住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談及び年金に関する相談コーナー「つるしん愛のベル」を開設しております。水曜日・土曜日・祝日・年末年始を除く、平日及び日曜日の10:30～19:00、ローン・年金などのご相談がお買物ついでにお気軽にできます。

ローン・年金相談コーナー

「つるしん愛のベル」

TEL 0555-83-2000

■ピーターパンカード寄付金贈呈 (平成22年4月5日・9月2日)

当組合の推奨する「しんくみピーターパンカード」は、カード利用代金の0.5%を、信用組合業界の選定した「難病や障害を持つ子供とその家族の支援」および「子供とその家族の健全育成」に合致した活動を行っている団体等へ寄付するシステムとなっております。当組合では1年に2回、同寄付金を地元児童施設等へ寄贈する取組みを継続しております。



■鶴友懇話会講演会 講師 海原純子氏 (平成22年6月11日開催)

白鷗大学教授であり、またエッセイスト・歌手としてもご活躍の海原純子氏を講師としてお招きして、第34回鶴友懇話会定期講演会が「ホテルハイランドリゾート」にて開催され、鶴友懇話会会員340名が参加、『ストレス時代を生きるための・・・こころと体の健康術』と題し、貴重な講演をしていただきました。



■「女性モニター制度」

「お客さまの満足度を重視した金融機関経営の確立」の一環として、営業店のブロック毎に女性モニターを募り、会議において忌憚のないご意見をいただき、お客さま満足度の向上に努めるために実施しております。



■富士吉田市制祭ふるさと夏祭り阿波踊りへの協賛 (平成22年7月24日)

本年も富士吉田市制祭ふるさと夏祭り阿波踊りに職員延べ111名が「つるしん連」として参加しました。



■第26回「郡内おかあさんコーラス大会」の開催 (平成22年5月8日)

毎年「母の日」に開催されている「郡内おかあさんコーラス大会」が都留市文化ホール(都の杜うぐいすホール)にて、33団体、727名が参加して盛大に開催されました。



■富士山道を往く『御山参詣・富士まで歩く講2010』(平成22年6月26日～平成22年6月30日)

江戸庶民の富士講のころに思いを馳せ、街道の起点である東京日本橋から富士山登山道の起点である富士吉田市まで約120キロの行程を歩き通した、「御山参詣・富士まで歩く講」に協賛しております。



■「山梨県がん検診受診率向上プロジェクト」への参加

当組合では地域への社会貢献の一環として、山梨県及び各市町村、連携企業と「山梨県がん検診受診率向上プロジェクト」に参加、がんの早期発見、早期治療のために、がん検診の重要性を普及啓発し、受診勧奨に積極的に取り組んでおります。

本年は、下記の会場にて啓蒙活動を実施いたしました。



平成22年3月7日(日)	第15回中小企業組合まつり
平成22年6月5日(土)・6日(日)	第5回ふじよしだ産業まつり
平成22年7月14日(水)	富士河口湖町主催 講演会「検診とワクチンで子宮頸がんを予防しましょう。」会場。

地域貢献

■ボランティア活動

当組合は『地域との共生』をテーマに、地域社会の社会福祉、環境整備、文化・スポーツの地域振興に積極的に参加しております。

特に営業地域に富士五湖を中心とした観光地を控え、その地域の清掃活動・富士吉田市制祭を中心とした各種祭りのイベント参加・ゲートボール大会・花いっぱい運動・郡内おかあさんコーラス大会の開催による文化振興等は当組合独自で実施しており、地域とのふれあいをつねに大切にしております。また、毎年「しんくみの日」週間に献血活動、および一斉清掃活動を行っております。良き企業住民としてさまざまな社会貢献活動を通じて地域社会から『信頼され、親しまれる』金融機関を目指しております。



チャレンジ富士五湖ウルトラマラソン



献血活動



清掃活動(富士山クリーン作戦)

金融円滑化に向けた取組み状況について

当組合は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことが、地域金融機関の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理態勢の下、方針に則り金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

つきましては、平成21年12月施行された「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づき「貸付の条件の変更等の実施状況」を公表いたします。

貸付条件の変更等の実施状況(平成21年12月4日から平成22年9月30日まで)

1.お客さまが中小企業者である場合

(単位：件、百万円)

(平成22年9月末)		件数	金額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権		474	11,511
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権		180	7,928
うち、実行に係る貸付債権		152	6,948
うち、謝絶に係る貸付債権		10	182
うち、審査中の貸付債権		5	526
うち、取下げに係る貸付債権		13	270
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権		294	3,582
うち、実行に係る貸付債権		277	3,395
うち、謝絶に係る貸付債権		6	28
うち、審査中の貸付債権		3	33
うち、取下げに係る貸付債権		8	124

2.お客さまが中小企業者であって、他の金融機関からの借入れがある場合

(単位：件、百万円)

(平成22年9月末)		件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権		25	656
うち、実行に係る貸付債権		23	652
うち、謝絶に係る貸付債権		0	0
うち、審査中の貸付債権		0	0
うち、取下げに係る貸付債権		2	3

3.お客さまが住宅資金借入者である場合

(単位：件、百万円)

(平成22年9月末)		件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権		123	1,679
うち、実行に係る貸付債権		98	1,274
うち、謝絶に係る貸付債権		14	253
うち、審査中の貸付債権		0	0
うち、取下げに係る貸付債権		11	151

(当組合ホームページ掲載済みです。)

地域密着型金融の取組みについて

基本的な考え

当組合では「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17年～18年度)」の主要課題である「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力強化」「地域の利用者の利便性向上」に基づき、「地域密着型金融推進計画」に取組んでまいりました。

「地域密着型金融推進計画」につきましては、平成21年に策定した「第十三次中期2ヶ年計画」の重要な柱として掲げ、次の3つの内容を引き続き「恒久的」かつ「自主的」に取組んでまいります。

具体的な取組計画

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

中小企業のような成長段階にあわせた審査・支援機能の強化

- ① 事業再生
- ② 創業・新事業支援
- ③ 経営改善支援
- ④ 事業承継

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

- ① 事業価値を見極めた融資(不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資)の徹底
- ② その他中小企業に適した資金供給手法の徹底

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ① 地域の面的再生
- ② 地域活用化につながる多様なサービスの提供
- ③ 地域へのコミットメント、公共部門の規律付け

■ 地域密着型金融の取組みにかかる主要計数等の開示

○ 経営改善支援等の取組み実績【平成22年4月～平成22年9月】

(単位：先数)

	期 初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先 α	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しなかつた先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した先数 δ	経 営 改 善 支 援 取 組 み 率 α/A	ランクアップ率 β/α	再 生 計 画 策 定 率 δ/α
正 常 先	2,510	1		1	0	0%		0%
要 注 意 先	360	43	4	39	31	11.9%	9.3%	72.0%
(うち要管理先)	(14)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0%)	(0%)	(0%)
破 綻 懸 念 先	22	0	0	0	0	0%	0%	0%
実 質 破 綻 先	127	0	0	0	0	0%	0%	0%
破 綻 先	22	0	0	0	0	0%	0%	0%
合 計	3,041	44	4	40	31	1.4%	9.1%	70.4%

(注) 1. 期初債務者は平成22年4月当初の債務者数です。

2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

3. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。

4. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかつた先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先です。

5. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

○ 創業・新事業支援融資実績

平成22年度中 件、 百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

○ 中小企業に適した資金供給手法

① 動産・債権譲渡担保融資の実績

平成22年度中 件、 百万円

(注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。

2. 残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。

3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

うち、売掛債権担保融資

平成22年度中 件、 百万円

② 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成22年度中 件、 百万円

(注) 1. 平成18年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、今年度中に融資実績のあるものを含みます。

2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新商品開発(TKC関連以外)の実績を含みます。

主要な経営諸指標

資産・負債及び純資産の状況

(単位：千円)

科目	資産の部		科目	負債の部	
	平成21年9月末	平成22年9月末		平成21年9月末	平成22年9月末
現金	3,330,231	3,018,827	預金積金	260,485,344	262,806,737
預け金	64,938,448	72,341,719	その他負債	771,043	690,227
コールローン	3,000,000	2,000,000	賞与引当金	86,000	87,000
金銭の信託	3,039,914	—	退職給付引当金	583,685	681,019
有価証券	22,039,542	21,250,862	役員退職慰労引当金	154,090	154,496
貸出金	172,016,173	172,406,577	偶発損失引当金	30,643	31,171
その他資産	2,329,465	2,145,602	その他引当金	26,975	363
有形固定資産	3,529,950	3,411,125	債務保証	826,200	610,424
無形固定資産	152,152	148,475	負債の部計	262,963,982	265,061,441
繰延税金資産	322,778	227,819	純資産	8,172,080	8,917,279
債務保証見返	826,200	610,424	出資金	3,085,544	3,081,435
貸倒引当金	△4,388,793	△3,582,712	利益剰余金	4,980,336	5,518,646
(うち個別貸倒引当金)	(△3,745,541)	(△3,035,445)	その他有価証券評価差額金	106,200	317,198
合計	271,136,063	273,978,721	合計	271,136,063	273,978,721

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
科目については、平成22年9月期の様式で開示しています。

損益の状況

(単位：千円)

科目	平成21年9月期	平成22年9月期
経常収益	3,225,111	3,110,612
資金運用収益	2,864,432	2,752,970
(うち貸出金利息)	(2,404,180)	(2,322,362)
役員取引等収益	168,324	169,526
その他業務収益	79,349	181,595
その他経常収益	113,004	6,519
経常費用	2,886,218	2,791,010
資金調達費用	306,640	185,742
(うち預金積金利息)	(300,379)	(179,910)
役員取引等費用	121,170	124,416
その他業務費用	47,329	339
経費	1,997,824	1,904,065
その他経常費用	413,252	576,446
経常利益	338,893	319,601
特別利益	69,696	136,577
特別損失	42,337	20,663
税引前当期純利益	366,252	435,515
法人税・住民税及び事業税	5,631	5,860
法人税等調整額	△1,979	△355
当期純利益	362,600	430,010

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

業務純益及びコア業務純益

(単位：千円)

項目	平成21年9月期	平成22年9月期
業務純益	674,156	855,665
コア業務純益	673,809	721,060

(注)「業務純益」＝「業務収益」－「業務費用」－「金銭の信託運用見合費用」
「コア業務純益」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

(備考)全ての記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

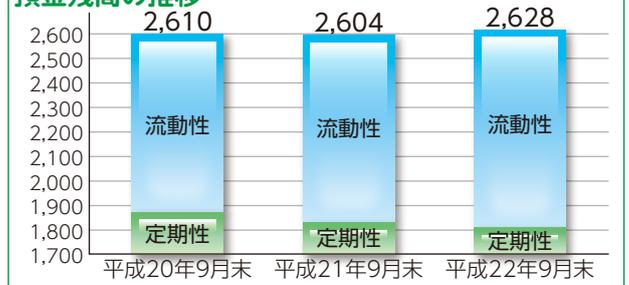
預金残高の状況

(単位：千円、%)

科目	平成21年9月末		平成22年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	76,430,528	29.3	80,813,481	30.7
定期性預金	183,052,506	70.3	180,983,284	68.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他預金	1,002,309	0.4	1,009,972	0.4
合計	260,485,344	100.0	262,806,737	100.0

預金残高の推移

(単位：億円)



貸出金残高の状況

(単位：千円、%)

科目	平成21年9月末		平成22年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	823,455	0.5	957,428	0.5
手形貸付	19,519,760	11.3	18,542,353	10.8
証書貸付	146,566,351	85.2	148,264,444	86.0
当座貸越	5,106,606	3.0	4,642,351	2.7
合計	172,016,173	100.0	172,406,577	100.0

貸出金残高の推移

(単位：億円)



貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業種別	平成21年9月末		平成22年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	13,031,768	7.6	13,246,312	7.7
農業	323,766	0.2	362,585	0.2
林業	177,562	0.1	126,321	0.1
漁業	21,398	0.0	19,667	0.0
鉱業	3,548	0.0	3,470	0.0
建設業	13,217,698	7.7	13,715,645	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	54,634	0.0	46,554	0.0
情報通信業	563,859	0.3	659,311	0.4
運輸業	388,551	0.2	321,854	0.2
卸売・小売業	7,789,843	4.5	7,990,684	4.6
金融・保険業	500,000	0.3	500,000	0.3
不動産業	9,409,731	5.5	8,642,632	5.0
各種サービス	13,681,828	8.0	12,849,042	7.5
その他の産業	387,680	0.2	715,795	0.4
小計	59,551,872	34.6	59,199,872	34.3
地方公共団体	14,086,970	8.2	16,019,320	9.3
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	98,377,330	57.2	97,187,385	56.4
合計	172,016,173	100.0	172,406,577	100.0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年9月末	11,489,558	9,704,004	1,785,554	11,489,558	100.00	100.00
	平成22年9月末	10,956,894	8,963,384	1,993,510	10,956,894	100.00	100.00
危険債権	平成21年9月末	4,499,839	2,115,594	1,959,987	4,075,581	90.57	82.20
	平成22年9月末	3,204,061	1,744,156	1,041,935	2,786,091	86.95	71.37
要管理債権	平成21年9月末	754,692	396,535	74,578	471,114	62.42	20.82
	平成22年9月末	832,472	398,285	83,730	482,015	57.90	19.28
不良債権計	平成21年9月末	16,744,091	12,216,134	3,820,120	16,036,254	95.77	84.36
	平成22年9月末	14,993,428	11,105,826	3,119,175	14,225,001	94.87	80.23
正常債権	平成21年9月末	156,597,654	—	—	—	—	—
	平成22年9月末	158,498,806	—	—	—	—	—
合計	平成21年9月末	173,341,746	—	—	—	—	—
	平成22年9月末	173,492,235	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権です。
 3. 「要管理債権」とは、要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「要管理債権」、「危険債権」、「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」以外のものに区分される債権であり、国、地方公共団体及び被管理金融機関に対する債権、正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。
 5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

不良債権

(単位：千円、%)

項目	平成21年9月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率
不良債権	16,744,091	9.65	14,993,428	8.64

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項目	平成21年9月末		平成22年9月末	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	643,252	25,177	547,267	△95,985
個別貸倒引当金	3,745,541	297,279	3,035,445	△710,096
貸倒引当金合計	4,388,793	322,456	3,582,712	△806,081

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当金」に係る引当は行っていません。

有価証券・金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項目	取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	平成21年9月末	21,885,494	△256,034
	平成22年9月末	20,790,754	150,012
金銭の信託	平成21年9月末	3,000,000	39,914
	平成22年9月末	—	—
デリバティブ等商品	平成21年9月末	—	—
	平成22年9月末	—	—

- (注) 1. 有価証券の評価は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は、償却原価法により行っております。
 2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7条5項各号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。デリバティブ等商品の取り扱いはありません。

バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)第3の柱の開示項目

単体における半期開示項目

●自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実の状況(単体自己資本比率)

(単位：千円)

項目	平成21年9月末	平成22年9月末	項目	平成21年9月末	平成22年9月末
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
出資金	3,058,544	3,081,435	告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
資本準備金	—	—	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
その他資本剰余金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
利益準備金	875,835	930,273	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
特別積立金	3,730,000	3,730,000	控除項目不算入額(△)	—	—
次期繰越金	374,500	858,373	控除項目計(D)	—	—
その他	—	—	自己資本額(C)-(D)=(E)	8,709,132	9,147,348
自己優先出資(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資申込証拠金	—	—	資産(オン・バランス)項目	118,808,175	114,835,714
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,053,056	476,248
営業権相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,714,976	9,646,430
のれん相当額(△)	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	129,576,208	124,958,393
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—			
(基本的項目)計(A)	8,065,880	8,600,081	補完的項目不算入額(△)	—	—
			(補完的項目)計(B)	643,252	547,267
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	自己資本総額(A)+(B)(C)	8,709,132	9,147,348
一般貸倒引当金	643,252	547,267	単体Tier1比率(A/F)	6.22%	6.88%
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	単体自己資本比率(E/F)	6.72%	7.32%
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

尚、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第3号ロに規定する単体自己資本比率をいいます。

「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。尚、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。平成21年9月末一百万、平成22年9月末一百万

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	119,861	4,794	115,311	4,612
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	119,861	4,794	115,311	4,612
(i) ソブリン向け	94	3	82	3
(ii) 金融機関向け	16,079	643	16,219	648
(iii) 法人等向け	26,880	1,075	25,453	1,018
(iv) 中小企業等・個人向け	33,054	1,322	33,608	1,344
(v) 抵当権付住宅ローン	16,142	645	15,355	614
(vi) 不動産取得等事業向け	1,691	67	1,737	69
(vii) 三月以上延滞等	9,174	366	8,337	333
(viii) その他	16,743	669	14,516	580
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ・オペレーショナル・リスク	9,714	388	9,646	385
ハ・単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	129,576	5,183	124,958	4,998

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞率」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未決済手形、信用保証協会等出資等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉} \times \text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)		金銭の信託等		三月以上延滞エクスポージャー			
		21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末		
国	内	274,605	274,676	175,202	173,498	18,910	17,706	—	—	3,113	250	11,997	11,940
国	外	2,545	2,483	—	—	—	—	2,545	2,483	—	—	—	—
地域別合計		277,150	277,159	175,202	173,498	18,910	17,706	2,545	2,483	3,113	250	11,997	11,940
製造業		23,113	22,802	18,743	18,758	4,331	4,007	—	—	—	—	900	707
農業		884	914	884	914	—	—	—	—	—	—	19	26
林業		386	327	386	327	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業		152	149	152	149	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業		34	33	34	33	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		20,661	20,882	20,657	20,882	—	—	—	—	—	—	2,664	2,385
電気・ガス・熱供給・水道業		200	217	76	86	100	100	—	—	—	—	—	—
情報通信業		1,309	1,086	814	831	451	200	—	—	—	—	—	—
運輸業		1,318	1,032	922	832	396	199	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業		18,800	17,115	18,101	16,515	398	599	300	—	—	—	2,288	2,191
金融・保険業		75,286	79,841	2,352	501	2,953	2,679	1,945	2,183	—	—	—	—
不動産業		15,798	14,652	15,213	14,152	566	499	—	—	—	—	3,251	3,384
各種サービス		29,924	28,490	29,922	28,489	—	—	—	—	—	—	2,182	2,733
国・地方公共団体等		24,104	25,743	14,091	16,023	9,713	9,419	300	300	—	—	—	—
個人		52,450	54,277	52,450	54,277	—	—	—	—	—	—	689	513
その他		12,724	9,592	397	721	—	—	—	—	3,113	250	—	—
業種別合計		277,150	277,159	175,202	173,498	18,910	17,706	2,545	2,483	3,113	250	11,997	11,940
1年以下		61,205	53,085	22,491	19,859	399	—	299	—	3,011	—	—	—
1年超3年以下		23,650	23,804	10,048	9,943	3,501	3,162	—	198	—	—	—	—
3年超5年以下		25,236	27,636	15,112	14,485	2,724	2,957	400	493	—	—	—	—
5年超7年以下		25,489	21,180	13,503	15,150	4,485	4,030	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下		40,662	49,208	34,098	32,974	4,564	3,456	—	—	—	—	—	—
10年超		76,408	77,496	70,518	71,797	3,235	4,099	1,654	1,600	—	—	—	—
期間の定めのないもの		15,284	15,870	9,429	9,281	—	—	191	191	102	—	—	—
その他		9,213	8,876	0	—	—	—	—	—	—	250	—	—
残存期間合計		277,150	277,159	175,202	173,498	18,910	17,706	2,545	2,483	3,113	250	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、金銭の信託、投資信託、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

バーゼルII(新しい自己資本比率規制)第3の柱の開示項目

●信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中の増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年9月末	630	12	643
	平成22年9月末	511	36	547
個別貸倒引当金	平成21年9月末	3,367	378	3,745
	平成22年9月末	2,506	528	3,035
合 計	平成21年9月末	3,997	391	4,388
	平成22年9月末	3,017	564	3,582

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金						貸 出 金 償 却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		21年9月末	22年9月末
	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末		
製 造 業	196	236	74	20	271	256	—	—
農 業	10	6	0	△1	10	4	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	398	391	△43	67	355	459	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	1,414	620	69	△18	1,483	602	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	578	538	76	403	654	942	—	—
各 種 サ ー ビ ス	661	592	187	59	849	652	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	106	120	14	△2	120	117	—	—
合 計	3,367	2,506	378	528	3,745	3,035	—	—

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年9月末		平成22年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	27,069	—	39,685
10%	—	19,478	—	9,453
20%	1,860	73,190	1,399	76,646
35%	—	46,163	—	43,899
50%	3,791	5,546	4,307	6,720
75%	—	48,155	—	48,606
100%	2,317	46,595	2,379	41,667
150%	101	2,880	—	2,393
350%	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	8,070	269,079	8,087	269,072

(注)1. 格付は、適格金融機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 告示で定めるリスク・ウェイト区分の「その他」は、投資信託のうちリスク・ウェイト区分が困難なエクスポージャーです。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保 証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保		平成21年9月末	平成22年9月末	平成21年9月末	平成22年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,068	4,855	1,595	899	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	500	500	—	—
③法人等向け	692	809	1,095	399	—	—
④中小企業等・個人向け	3,973	3,684	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	32	22	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	29	41	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	90	—	—	—	—	—
⑧その他	249	297	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45号(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会付保等が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年9月末		平成22年9月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,913	1,913	417	417
非 上 場 株 式 等	840	—	795	—
合 計	2,753	1,913	1,212	417

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
売 却 益	395	5
売 却 損	351	0
償 却	—	—

- (注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。
 2. 平成21年9月期については、特定金外信託により運用された現物・信用の損益が含まれています。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
評 価 損 益	△21	△70

- (注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

金利リスクに関する事項

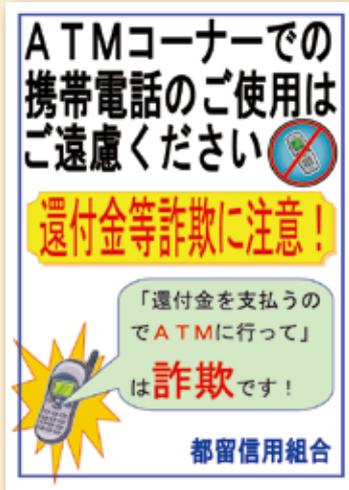
(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2,878	3,291

- (注) 金利ショックは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量をみるものです。当組合では、金利ショックを保有期間1年、観測期間最低5年で観測される金利変動の99パーセントイル値又は1パーセントイル値として金利を算出しております。

お客さまへの安全・安心のための対策

ATM(現金自動預け払い機)コーナーでの携帯電話の使用を原則禁止しています。



当組合は、店舗外ATM(現金自動預け払い機)の振込機能を停止しています。



振り込め詐欺の未然防止について

当組合ではお客さまの大切な財産を「振り込め詐欺」の被害からお守りするため、組織をあげて振り込め詐欺の未然防止に取り組んでおります。

この一環として地元警察署の巡回協力及び、当組合職員による振り込め詐欺防止パトロールを積極的に実施しております。

平成15年より計14件の未然防止が図られ、地元警察署長より表彰されております。



振り込め詐欺救済法に係る相談窓口

◆「振り込め詐欺救済法(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律)」が、平成20年6月21日に施行されました。

本法律は、振り込め詐欺の被害者救済の観点から、現在、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ残っている犯罪被害金を被害者に返還する手続きについて定めた法律です。

◆当組合では、本法律の施行に伴い、下記の相談窓口(フリーダイヤル)を設置し、振り込め詐欺等の犯罪被害金を当組合の口座に振り込んだ方からのご相談をお受けさせていただきます。

振り込め詐欺被害者相談窓口

電話番号：0120-302144

受付時間：月曜日～金曜日(組合の休業日を除く)
9:00～17:00

カードや通帳をなくされたり盗まれた場合のご案内

◆カード・通帳の紛失・盗難は下記までご連絡ください。

曜日	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	0:00～ 9:00	047-498-0151	信組ATMセンター
	9:00～ 17:00	お取引店電話番号	お取引店
	17:00～ 24:00	047-498-0151	信組ATMセンター
土曜・日曜・祝日	0:00～ 24:00	047-498-0151	信組ATMセンター

1. 紛失・盗難は、警察署にもお届けください。
2. ご連絡後は、再発行・印鑑変更等のお手続きが必要となりますので、お取引店までお越しいただけますようお願いいたします。
3. 第2・第4日曜日の前日23:45～当日7:00までの間は、システムメンテナンス等のため対応業務は一時休止となりますのでよろしくお願いいたします。

●店舗一覧表 (事業所の名称・所在地)

(平成22年9月末)

区分	店名	店番号	郵便番号	住所	電話番号	店舗開設	日銀歳入復代理店	
本部	本部	100	〒403-0004	富士吉田市下吉田1729	0555-22-2131			
	事務センター	100	〒403-0005	富士吉田市上吉田966-1	0555-24-2600			
営業店	富士吉田市	本店営業部	001	〒403-0004	富士吉田市下吉田1729	0555-22-2131	昭和27年3月	○
		明見支店	005	〒403-0002	富士吉田市小明見1649	0555-23-2360	昭和27年8月	○
		上吉田支店	009	〒403-0005	富士吉田市上吉田2-6-2	0555-23-4821	昭和47年10月	○
		亀ヶ丘支店	012	〒403-0014	富士吉田市亀ヶ丘2-4-11	0555-24-2131	昭和56年2月	○
		富士吉田南支店	013	〒403-0005	富士吉田市上吉田1094-10	0555-24-3733	昭和58年3月	○
		大明見支店	017	〒403-0003	富士吉田市大明見546-1	0555-22-6131	昭和60年8月	○
		富士見町支店	050	〒403-0004	富士吉田市下吉田5433-3	0555-24-3511	昭和63年9月	○
	都留市	新西原支店	051	〒403-0017	富士吉田市新西原2-26-28	0555-22-8118	平成元年12月	○
		桂支店	007	〒402-0034	都留市桂町667	0554-43-4115	昭和27年6月	○
		谷村支店	011	〒402-0056	都留市つる1-18-18	0554-43-2131	昭和52年11月	○
	大月市	上谷支店	016	〒402-0053	都留市上谷2-5-15	0554-45-2131	昭和60年7月	
		禾生支店	056	〒402-0004	都留市古川渡510-1	0554-45-7121	平成9年2月	
	南都留郡	大月支店	008	〒401-0012	大月市御太刀1-7-3	0554-22-1333	昭和36年9月	○
		猿橋支店	052	〒409-0617	大月市猿橋町殿上357-6	0554-22-2131	平成5年2月	
小立支店		002	〒401-0302	南都留郡富士河口湖町小立1935-1	0555-72-2148	昭和33年7月	○	
河口湖支店		003	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津1376-1	0555-72-2131	昭和30年2月	○	
山中湖支店		004	〒401-0501	南都留郡山中湖村山中138	0555-62-2131	昭和38年7月	○	
小沼支店		006	〒403-0022	南都留郡西桂町小沼1706	0555-25-2131	昭和34年12月	○	
忍野支店		010	〒401-0511	南都留郡忍野村忍草1504-1	0555-84-3341	昭和50年5月	○	
平野支店		014	〒401-0502	南都留郡山中湖村平野1953-1	0555-65-7711	昭和59年7月	○	
鳴沢支店		018	〒401-0320	南都留郡鳴沢村1797-1	0555-85-3011	昭和61年11月	○	
上野原市		上野原支店	053	〒409-0112	上野原市上野原2026	0554-62-5311	昭和28年3日	○

●相談コーナー

名称	郵便番号	住所	電話番号
ローン、年金相談コーナー「つるしん愛のベル」	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津2986河口湖ショッピングセンター1階	0555-83-2000

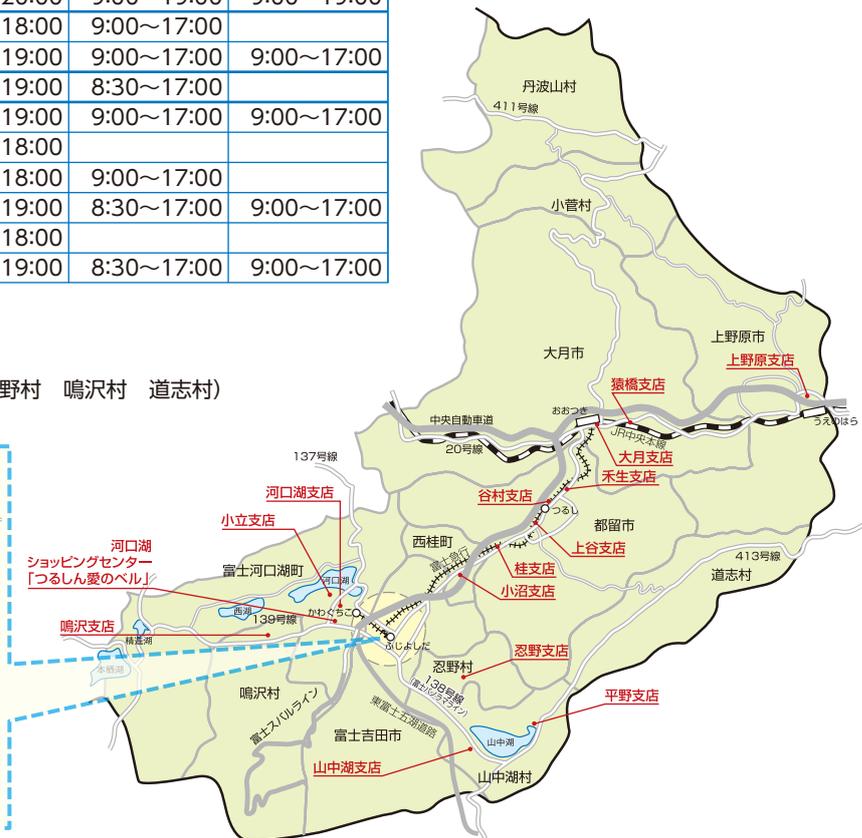
●店舗外ATM設置場所

(平成22年9月末)

区分	設置場所	運用時間帯		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
富士吉田市	富士吉田市役所	9:00～18:00		
	富士吉田市立病院	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	イッモア赤坂ショッピングセンター	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
	サンフーズ富士見町店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
都留市	都留市役所	9:00～18:00	9:00～17:00	
	ホームセンターオーツル	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
大月市	真木出張所	8:30～19:00	8:30～17:00	
南都留郡	河口湖ショッピングセンター	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	山梨赤十字病院	9:00～18:00		
	富士河口湖町役場	9:00～18:00	9:00～17:00	
	ファンック生活センター	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
	キャノンアネルパ	9:00～18:00		
	湖北ビューライン出張所	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00

●営業地区(地区一覧)

富士吉田市 都留市 大月市 上野原市
 南都留郡 (富士河口湖町 西桂町 山中湖村 忍野村 鳴沢村 道志村)
 北都留郡 (小菅村 丹波山村)



お客さまのご相談・苦情等への対応

お客さまのご相談・苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、当組合本支店の窓口もしくは本部相談・苦情（意見・要望）窓口までご連絡ください。

お客さまご相談・苦情窓口

都留信用組合 経営管理部

フリーダイヤル ☎0120-302144

（受付時間：平日9：00～17：00）

Eメール keieikanribu@tsurushinkumi.co.jp



都留信用組合

〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田1729

TEL 0555-22-2131 FAX 0555-22-2624

URL <http://www.tsurushinkumi.co.jp/>

E-mail info@tsurushinkumi.co.jp